

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月30日
【事業年度】	第110期（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	小津産業株式会社
【英訳名】	OZU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今枝 英治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号
【電話番号】	03(3661)9400
【事務連絡者氏名】	理事管理本部長 三崎 剛志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号
【電話番号】	03(3661)9400
【事務連絡者氏名】	理事管理本部長 三崎 剛志
【縦覧に供する場所】	小津産業株式会社大阪支店 （大阪府大阪市中央区瓦町二丁目3番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月
売上高 (千円)	40,235,976	40,431,228	41,081,705	40,941,643	33,922,714
経常利益 (千円)	678,151	839,383	656,826	571,519	950,366
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	479,292	611,999	430,572	570,524	724,171
包括利益 (千円)	534,363	1,385,404	784,611	951,726	1,221,025
純資産額 (千円)	13,825,915	15,068,899	14,138,378	14,944,372	15,992,254
総資産額 (千円)	22,676,841	24,057,607	22,562,916	25,042,962	22,314,313
1株当たり純資産額 (円)	1,646.43	1,797.67	1,687.57	1,782.74	1,906.60
1株当たり当期純利益金額 (円)	57.30	73.17	51.45	68.12	86.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.7	62.5	62.6	59.6	71.6
自己資本利益率 (%)	3.48	4.07	3.05	3.82	4.53
株価収益率 (倍)	37.91	30.07	32.87	26.48	22.40
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,084,078	324,012	374,986	253,345	1,318,173
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,344	186,874	1,188,797	2,316,865	3,110,792
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	133,778	152,207	163,423	69,279	375,955
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,558,643	5,539,079	4,566,637	2,569,712	6,616,151
従業員数 (人)	342	340	342	343	260
[外、平均臨時雇用者数]	[105]	[107]	[115]	[109]	[60]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第108期の期首から適用しており、第107期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第110期において、アズフィット(株)の株式の一部を譲渡し、同社を連結子会社から持分法適用関連会社へ変更したため、売上高が減少しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月
売上高 (千円)	10,733,199	11,722,451	11,930,986	10,321,874	10,961,338
経常利益 (千円)	421,066	616,412	485,865	449,213	543,035
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	276,813	446,757	293,839	488,722	571,426
資本金 (千円)	1,322,214	1,322,214	1,322,214	1,322,214	1,322,214
発行済株式総数 (株)	8,435,225	8,435,225	8,435,225	8,435,225	8,435,225
純資産額 (千円)	13,426,066	14,439,381	13,440,947	14,205,168	14,141,621
総資産額 (千円)	19,150,776	20,216,258	18,775,276	20,887,907	19,869,783
1株当たり純資産額 (円)	1,605.10	1,726.26	1,605.68	1,695.54	1,686.93
1株当たり配当額 (円)	17.00	19.00	19.00	21.00	23.00
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	33.09	53.41	35.11	58.35	68.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.1	71.4	71.6	68.0	71.2
自己資本利益率 (%)	2.06	3.09	2.19	3.44	-
株価収益率 (倍)	65.64	41.19	48.16	30.92	-
配当性向 (%)	51.38	35.57	54.12	35.99	-
従業員数 (人)	80	88	92	87	97
[外、平均臨時雇用者数]	[11]	[11]	[9]	[9]	[-]
株主総利回り (%)	108.8	111.1	86.8	93.4	101.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(116.1)	(132.1)	(117.1)	(124.3)	(156.1)
最高株価 (円)	2,333	2,410	2,220	2,256	2,253
最低株価 (円)	1,900	2,094	1,580	1,202	1,658

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第110期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため、また、株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第108期の期首から適用しており、第107期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1653年伊勢松阪出身の小津清左衛門長弘により、江戸の商業地大伝馬町（現本社所在地）において創業したことを起源とし、全国の地方問屋へ和紙を販売する中央問屋として業を継続してきました。

また1929年には、法人組織化すべく合資会社小津商店を設立し、1939年同社から和洋紙の貿易部門を独立して、その販売を目的として当社を設立しました。

会社設立後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	事項
1939年12月	小津商事株式会社を設立。
1944年12月	現商号の小津産業株式会社に変更。
1946年11月	合資会社小津商店より、国内の紙の営業権を譲受。
1957年10月	洋紙部門を本町商事株式会社に譲渡し、同社は商号を株式会社小津洋紙店（1979年6月小津紙商事株式会社に商号変更）とする。
1967年12月	大阪営業所を大阪府大阪市東区（現中央区）に開設。（1974年6月本社営業部に移管）
1973年11月	不織布製品の加工を目的として、株式会社小津洋紙店と旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）の50：50出資により株式会社旭小津を東京都中央区に設立。
1983年9月	大宮第一物流センター（現埼玉第一物流センター）を埼玉県大宮市（現さいたま市）の埼玉県南卸売団地内に開設。
1984年6月	小津紙商事株式会社と合併。（合併にともない大阪支店を開設）
1989年12月	産業用特殊紙（不織布）商品の加工を目的として、子会社オツテクノ株式会社を東京都中央区に設立。
1990年1月	轟紙業株式会社より和紙卸売業の営業権を譲受。
1990年2月	互励株式会社より家庭用薄葉紙卸売業の営業権を譲受。
1992年6月	株式会社大成洋紙店と合併。
1992年6月	株式会社小津商店より和紙文化センター（和紙小売業）の営業権を譲受。
1993年1月	大宮第二物流センター（現埼玉第二物流センター）を埼玉県大宮市（現さいたま市）の埼玉県南卸売団地内に開設。
1996年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年12月	本栄株式会社と合併。
1999年3月	オツテクノ株式会社が日本プラントシーダー株式会社の全株式を取得。
1999年5月	シンガポールに駐在員事務所を開設。（2000年5月支店に昇格）
2000年9月	神奈川物流センターを神奈川県愛甲郡愛川町に開設。
2001年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2003年9月	埼玉第三物流センターを埼玉県さいたま市埼玉県南卸売団地内に開設。
2005年1月	「小津和紙」を小津本館ビルへ移転、開設。
2005年2月	日本プラントシーダー株式会社九州営業所開設。
2006年9月	株式会社紙叶の全株式を取得。
2007年4月	品質マネジメントシステムISO9001認証取得。
2007年12月	家庭紙・日用雑貨事業を子会社である株式会社紙叶に吸収分割し、アズフィット株式会社に商号変更。
2009年12月	和紙事業を株式会社小津商店に譲渡。
2011年2月	小津（上海）貿易有限公司を中国上海市に設立。
2013年5月	株式会社ディプロの全株式を取得。
2014年7月	Ozu(Thailand)Co.,Ltd.をタイ・バンコク市に設立。 東京証券取引所市場第一部に上場。
2017年3月	エンピロテックジャパン株式会社を東京都中央区に設立。
2021年2月	アズフィット株式会社の発行済み株式の80%をセンコーグループホールディングス株式会社に譲渡。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（小津産業株式会社）、子会社7社、関連会社2社及びその他の関係会社1社より構成されており、不織布製品の加工・販売を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

（不織布事業）

当社では、エレクトロニクス用、コスメティック用、メディカル用、産業資材用の不織布製品の販売等を行っており、連結子会社であるオヅテクノ株式会社及び株式会社ディプロ並びに持分法適用関連会社である株式会社旭小津では、不織布製品の加工を行っております。

連結子会社である小津（上海）貿易有限公司では、中国向けの不織布製品の販売等を行っており、日本プラントシーダー株式会社では、農業用資材・機材の製造・販売を行っております。

（家庭紙・日用雑貨事業）

持分法適用関連会社であるアズフィット株式会社では、ドラッグストア、スーパーマーケット、ホームセンター及びビル管理会社等に対して、家庭紙・日用雑貨の販売等を行っております。なお、同社は、2021年2月2日付で当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。

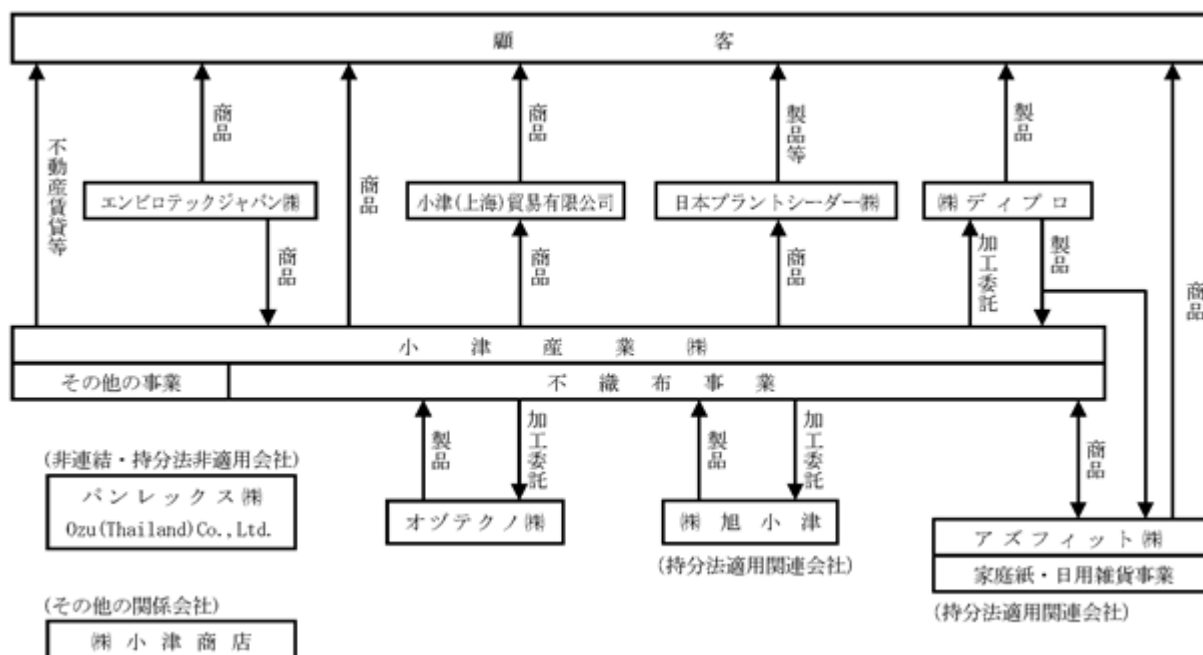
（その他の事業）

当社において、不動産賃貸事業等を行っております。

連結子会社であるエンピロテックジャパン株式会社では、日本およびアジア諸国における過酢酸製剤の販売、仲介並びに輸出入等を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼務等	資金 援助	営業上の取引
(連結子会社) オツテクノ(株)	東京都 中央区	25,000	不織布	100.0	なし	なし	当社が不織布製品の加工を委託、 当社が建物の一部を賃貸
日本プラントシーダー(株)	東京都 中央区	85,000	不織布	100.0	兼任 1名	なし	当社の商品を同社へ販売
(株)ディプロ	愛媛県 四国中央市	81,600	不織布	100.0	兼任 3名	あり	当社が不織布製品の加工を委託
小津(上海)貿易有限公司	中国 上海市	千人民元 1,000	不織布	100.0	兼任 2名	なし	当社の商品を同社へ販売
エンピロテックジャパン(株)	東京都 中央区	100,000	その他	45.0	兼任 2名	あり	同社の商品を当社が購入
(持分法適用関連会社) アズフィット(株)	東京都 中央区	100,000	家庭紙・日 用雑貨	20.0	なし	なし	同社の商品を当社が購入、当社の 商品を同社へ販売、当社が土地、 建物等の一部を賃貸
(株)旭小津	東京都 中央区	20,000	不織布	50.0	兼任 3名	なし	当社が不織布製品の加工を委託
(その他の関係会社) (株)小津商店	東京都 中央区	398,879	土地建物等 の賃貸、和 紙の販売	被所有割合 30.0	なし	なし	同社の建物の一部を当社が賃借

(注) 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2021年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
不織布	235 (60)
家庭紙・日用雑貨	- (-)
報告セグメント計	235 (60)
その他	5 (-)
全社(共通)	20 (-)
合計	260 (60)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ83名減少したのは、主に家庭紙・日用雑貨セグメントを担うアズフィット(株)の株式の一部を譲渡し、同社を連結子会社から持分法適用関連会社へ変更したためであります。

(2)提出会社の状況

2021年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
97 (-)	44.3	16.1	6,649

セグメントの名称	従業員数(人)
不織布	76 (-)
家庭紙・日用雑貨	- (-)
報告セグメント計	76 (-)
その他	1 (-)
全社(共通)	20 (-)
合計	97 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 運営方針及び中長期的な経営戦略

当社グループは、2018年6月から2021年5月までの3年に亘る「小津グループ中期経営計画2021」を策定し、全社を挙げての「ものづくり」を継続し、新しい事業、新しい商品の構築に取り組んでまいりました。この中期経営計画期間中に実施した主な施策は以下のとおりです。

家庭紙・日用雑貨事業を営むアズフィット株式会社の株式の80%を2021年2月にセンコーグループホールディングス株式会社に譲渡し、事業のポートフォリオの転換を実施いたしました。

製造機能の高度化を実現すべく、株式会社ディプロの新社工場を2020年2月に竣工・稼働させた他、コスメティック分野においても新規設備投資を実施いたしました。

産学および他社との連携による事業分野の拡張を目指し、除染関連事業、除菌関連事業等の新規事業を強力に推進いたしました。

グローバル展開を推進するため、ASEAN拠点の再編を実施いたしました。

製造基盤の強化や次世代新規事業の開拓を推進するため「生産・開発本部」を新設した他、組織の活性化を企図した人事制度改革も実施いたしました。

「小津グループ中期経営計画2021」を基礎として、更なる飛躍を実現するため、2021年6月から2024年5月までの3年に亘る中期経営計画「中期経営計画2024 (Leap into the Innovation)」を策定しました。

「中期経営計画2024 (Leap into the Innovation) の骨子

1. 小津グループが中長期的に目指す事業像

製造商社機能の高度化、新規事業の創出、事業ポートフォリオ変革により、「価値創造企業」への飛躍を目指します。

2. 「中期経営計画2024 (Leap into the Innovation)」の基本方針

「紙と不織布」の技術力を基盤に、製造商社機能を拡充した商社として収益性の更なる向上を達成します。

3. 基本戦略は以下の4項目です。

(1) 製造基盤の強化

株式会社ディプロの設備の拡充、高機能設備の導入を進め、生産能力・生産性の向上に取り組んでまいります。

除染材の製造基盤の拡張にも取り組んでまいります。

小津産業株式会社内に新設した「生産・開発本部」をヘッドクォーターとしてグループ全体の生産管理を行うとともに、開発力を強化し、新規事業の構築を推進してまいります。

また、海外での生産体制についても検討を進め、日本国内への製品持ち帰り拠点の設立を目指します。

「紙と不織布」の技術力を基盤に、製造商社機能を拡充し、収益性の更なる向上を達成します。この目的を補完するためのM&Aも視野に入れます。

(2) 海外展開の拡充

アジア地域を中心とした海外事業の拡大を目指し、ASEAN拠点（シンガポール支店）、中国拠点（小津（上海）貿易有限公司）の人員増強と機能強化を推進してまいります。

主力のエレクトロニクス分野の一層の拡大に加え、コスメティック製品、過酢酸製剤、人工皮革の海外販売の拡大に積極的に取り組んでまいります。

(3) 新規事業の確立

米国エンビロテックケミカルサービス社および全国農業協同組合連合会とともに新会社を設立し販売強化を図っている過酢酸製剤や、東京大学との共同研究により提供を開始した除染布「五大力」といった新規事業の本格拡大を鋭意、推進してまいります。新設した「生産・開発本部」を軸にグループ開発推進体制を整備するとともに、産学連携や他社連携、M&Aによる、次世代新規事業の開拓に注力してまいります。

(4)グループ経営基盤の強化

グループマネジメントを推進し、グループ一体となった営業強化、生産管理、人材育成に取り組んでまいります。

地球環境への対応が求められるなか、環境対応商品の開発や、製造工程における環境対応の強化に努めてまいります。

公正・公平で迅速かつ透明性の高い経営を実践するため、コーポレート・ガバナンスの強化に引き続き取り組むとともに、株主の皆さまやその他のステークホルダーとの対話の強化を図るため、IR活動にも積極的に取り組んでまいります。

これらの基本方針、基本戦略に基づき、2024年5月期は、売上高170億円、営業利益14億円、ROS・ROE 8%を目指します。

また、中長期的には売上高200億円、ROS・ROE 10%を目指します。

(2)経営環境及び対処すべき課題

ワクチン接種による新型コロナウイルス感染症の収束への期待はあるものの、変異株の出現による感染拡大と、経済活動への影響の長期化が懸念される等、依然先行きの不透明感が強い状況です。

かかる状況下、当社グループは、新中期経営計画「中期経営計画2024 (Leap into the Innovation)」の達成に向け、一丸となって取り組んでまいります。

不織布事業のエレクトロニクス分野におきましては、需要増加が期待できる高速データ通信用デバイス等の通信事業分野や車載用電子部品分野等への積極的な営業を展開してまいります。メディカル分野におきましては、衛生意識の高まりから、引続き需要が見込める除菌ウエット製品等の衛生材料の販売を推進するとともに、新製品の開発、販路の拡大を図ってまいります。コスメティック分野におきましては、東アジア市場向けの販売で鈍化が予想されます。国内販売においても、訪日外国人の減少等により需要の急速な回復は期待できないものの、グループシナジー効果を発揮し、新事業、新商品の創造に注力してまいります。除染関連分野につきましては、品質・性能の向上や用途開発を進め、電力会社等での採用事例の積上げを図ってまいります。株式会社ディプロにつきましては、2020年2月より稼働いたしました新本社工場での製造機能を活用するとともに、生産性向上策にも積極的に取り組み、引続き需要が期待できる除菌ウエット製品を中心に、営業力を強化し提案型ビジネスを推進してまいります。日本プラントシーダー株式会社におきましては、天候不順、自然災害等の影響が懸念されるものの、落花生やコーンなどの大粒子テープの普及に注力するとともに、新たな播種機材の開発を進め、販路開拓に取り組んでまいります。

その他の事業である除菌関連事業を営むエンピロテックジャパン株式会社におきましては、食品殺菌用途および、畜産分野の防疫対策用途として過酢酸製剤の販促活動を積極的に行ってまいります。

今後も当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応しつつ、中長期的な経営戦略に基づき経営資源の最適な配分を行い、企業価値の向上に全力で邁進するとともに、社会環境や安全性に十分配慮し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性のあるリスク、および投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下のとおり記載いたします。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 株式会社小津商店との関係

株式会社小津商店は、1653年創業の「紙商小津屋」を嚆矢としております。同社の紙事業分野が分離し発展してきたのが当社グループです。長い歴史の過程において、株式会社小津商店と当社グループは、別々の事業を営んでまいりました。更に当社グループの上場を経て、株式会社小津商店の当社持株比率は、低下してまいりましたが、現在、当社の議決権の30.0%を保有する主要株主となっております。

当社グループは独立性、自主性に基づき企業運営を行っておりますが、株式会社小津商店の当社に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(株式会社小津商店との取引)

現在、株式会社小津商店との間で不動産の賃借取引があります。当該取引に関して取引条件の経済合理性を保つため、市場原理に基づく取引条件としております。今後は同社との取引は順次減少すると見込まれます。同社と新規に取引が発生する場合についても市場原理に基づく条件を基本としてまいります。しかし同社の当社グループに対する取引方針や条件等に大きな変更が生じた場合には、代替不動産の確保に費用を要するため、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(株式会社小津商店との棲み分け)

当社グループは不織布、除菌製剤等を扱う事業会社、株式会社小津商店は不動産事業と和紙文化事業・和紙販売事業に特化した会社との棲み分けになっております。この棲み分けは、今後も継続する方針であります。

(2) 販売先が属する業界の需要動向、市況による影響および業績の季節変動

当社グループの不織布事業における主力製品は、エレクトロニクス・半導体業界、医療業界およびコスメティック業界向けであり、これらの業界の需要動向、市況などは業績に大きな影響を与えます。また、日本プラントシーダー株式会社において第2四半期である6月～8月の夏場に販売がピークになることから、不織布事業の営業利益は第2四半期に集中して計上される傾向があります。

(3) 製品品質

当社グループの不織布製品の多くは、素材を旭化成株式会社より仕入れ、当社グループの加工関係会社3社およびマレーシアの協力工場で製品化しております。

各加工場では十分な品質管理を行っておりますが、製品やサービスに関する不良欠陥が発生しないという保証はなく、大規模な製品クレームが発生した場合、製品回収や製造物責任賠償などに関する費用が発生し、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害による影響

当社グループが保有する物流センターのほか、素材の主要仕入先である旭化成株式会社、または当社グループの加工関係会社3社もしくはマレーシアの協力工場が、大規模な地震などの災害により損害を被った場合、物流センターの稼働率が一時的に低下したり、加工場における製品の生産能力が減退することにより、売上高、利益が減少いたします。

また、設備の修復のための費用の増加により、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

アグリ分野を担当する日本プラントシーダー株式会社においては、天候不順・自然災害が発生した場合には、売上高・利益が減少いたします。

(5) 海外市場の動向

不織布事業におけるエレクトロニクス用ワイパーは、国内の加工関係会社3社以外にマレーシアの協力工場においても生産を行い、中国、台湾、その他の東南アジア地区などを中心に販売を行っております。

従いまして、当社が販売を行っている各国において政治、経済、社会情勢の変化などの予期せぬ事象が発生し、販売活動に支障が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替相場の変動による影響

当社グループは、大きな市場であるアジア地区における仕入および販売体制の確立と強化を図っており、今後も海外取引の比重は高まる傾向にあります。輸出または輸入取引の一部は外貨建てで行っているため、為替相場の変動による影響を受けます。

(7)新型コロナウイルスの影響

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により需要の減少が予想される販売先と、需要の増加が予想される販売先が併存しております。このような事業特性から新型コロナウイルス感染症が、当社グループの業績に与える影響は軽微であると判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が、当社の想定を超える規模で拡大、長期化した場合、人の移動制限や事業活動の制限による経済活動の停滞は、当社グループの製品・商品需要の減少を招く可能性があります。また、原材料等サプライヤーも同様の理由で制限を受けることにより、製品・商品等の調達面に不都合が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2020年6月1日～2021年5月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が企業活動のみならず、様々な分野へと波及しました。人々の行動様式の変容は、生産活動や消費活動に大きな影響を与えました。政府による各種政策の効果や海外経済の改善により、持ち直しの動きが期待されるものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、経済の先行きは依然として不透明な状態にあります。

このような状況のもと、当社グループは新型コロナウイルスの感染予防のため、集合形式による会議、研修、出張の抑制、在宅勤務および時差出勤等を推進し、感染リスクの低減を図りながら、「小津グループ中期経営計画2021」に掲げる経営基盤の強化と更なる成長ステージを目指し、営業活動を維持してまいりました。

また、家庭紙・日用雑貨事業を営むアズフィット株式会社の株式のうち同社発行済株式総数の80%をセンコーグループホールディングス株式会社に譲渡いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は339億22百万円（前期比17.1%減）、経常利益は9億50百万円（前期比66.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億24百万円（前期比26.9%増）となりました。

<不織布事業>

エレクトロニクス分野では、情報通信分野・製薬・車載用電子部品が堅調に推移し、年度後半からは東南アジアの工場稼働率が復調いたしました。しかしながら、年度前半は東南アジアの工場稼働率が低下していたこと、前年は新型コロナウイルス感染症の影響によりクリーンルーム用マスクの需要が急増したことの反動等により、前年に比べ、売上高は微減、利益面は増加いたしました。

メディカル分野では、衛生材料の販売が好調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年第4四半期の販売が急増していたため、前年に比べ、売上高は横ばい、利益面は増加いたしました。

コスメティック分野では、東アジア市場向けの販売が増加に転じたものの、国内販売が低調に推移し、前年に比べ売上高は増加、利益面は減少いたしました。

小津（上海）貿易有限公司では、中国の工場稼働率が向上し、エレクトロニクス分野の需要が復調したため、売上高、利益面ともに前年を上回りました。

除染関連分野につきましては、国内電力会社等に向けての販売活動を継続して実施した結果、売上実績がありました。

ウエットティッシュ等の製造販売を営む株式会社ディプロでは、新型コロナウイルスの影響により除菌ウエット製品が好調を維持し、売上高、利益面ともに前年を上回りました。

アグリ分野を担う日本プラントシーダー株式会社では、台風10号の上陸、九州豪雨、新型コロナ感染症の拡大に伴う飲食店等の休業・時短営業、フードロス削減機運の高まり等により、国内外ともに販売が減少したため、売上高、利益面ともに前年を下回りました。

これらの結果、売上高は143億10百万円（前期比6.4%増）、セグメント利益は5億79百万円（前期比39.6%増）となりました。

<家庭紙・日用雑貨事業>

当事業を担うアズフィット株式会社につきましては、新型コロナウイルスの影響で、マスクや除菌製品の需要が増加いたしました。

また、家庭紙・日用雑貨事業の基盤強化を実現するため、2021年2月2日付にて、アズフィット株式会社の株式の80%をセンコーグループホールディングス株式会社へ譲渡いたしました。

この結果、売上高は194億72百万円（前期比28.9%減）、セグメント利益は2億25百万円（前期比352.7%増）となりました。

アズフィット株式会社の株式を80%譲渡したため、当連結会計年度の売上高、利益はアズフィット株式会社の第3四半期までの実績を反映しております。前期比は前連結会計年度通期の実績に対する増減率を記載しております。

<その他の事業（除菌関連事業および不動産賃貸事業）>

除菌関連事業を営むエンピロテックジャパン株式会社では、過酢酸製剤の知名度を上げる地道な活動と、販売代理店への販促活動ならびに食品殺菌用途および畜産分野の防疫対策用途に向けた拡販に注力したことにより、前年に比べ、売上高は横ばいであったものの、経費削減に努めた結果、利益面は増加いたしました。

不動産賃貸事業につきましては、売上高、利益面ともに前年を上回りました。

これらの結果、売上高は1億39百万円（前期比20.9%増）、セグメント利益は59百万円（前期比47.4%増）となりました。

- (注) 1. 日本プラントシーダー株式会社の決算期は2月末日のため、当連結会計年度には各社の2020年3月から2021年2月までの実績が、株式会社ディプロおよびエンピロテックジャパン株式会社の決算期は3月末日のため、当連結会計年度には各社の2020年4月から2021年3月の実績が反映されております。
- (注) 2. アズフィット株式会社の株式の80%を2021年2月2日付にて、センコーグループホールディングス株式会社へ譲渡いたしました。このため、当連結会計年度におきましては、アズフィット株式会社の実績は、第3四半期までを連結子会社として、第4四半期を持分法適用会社として反映しております。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、「現金及び預金」40億46百万円の増加、「受取手形及び売掛金」51億50百万円の減少等により、前期比18億33百万円減少の119億4百万円となりました。固定資産は、「投資有価証券」8億51百万円の増加、「土地」9億33百万円の減少、「建物及び構築物(純額)」4億79百万円の減少等により、前期比8億94百万円減少の104億9百万円となりました。

「現金及び預金」の増加は、主としてアズフィット株式会社の株式の一部を譲渡したこと、「受取手形及び売掛金」、「土地」、「建物及び構築物(純額)」の減少は、主として同社を連結子会社から持分法適用関連会社へ変更したことによるものであります。

この結果、資産合計は前期比27億28百万円減少の223億14百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、「1年内返済予定の長期借入金」8億50百万円の増加、「支払手形及び買掛金」28億62百万円の減少等により、前期比26億59百万円減少の50億55百万円となりました。固定負債は、「長期借入金」8億50百万円の減少、「社債」3億円の減少等により、前期比11億16百万円減少の12億66百万円となりました。

「支払手形及び買掛金」の減少は、主としてアズフィット株式会社を連結子会社から持分法適用関連会社へ変更したことによるものであります。

この結果、負債合計は前期比37億76百万円減少の63億22百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前期比10億47百万円増加の159億92百万円となりました。これは「利益剰余金」5億41百万円の増加、「その他有価証券評価差額金」4億81百万円の増加等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ40億46百万円増加し、66億16百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの増減の要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は13億18百万円(前期比10億64百万円増)となりました。収入の主な内訳は、「売上債権の増減額」17億82百万円、「税金等調整前当期純利益」8億3百万円、支出の主な内訳は、「仕入債務の増減額」10億3百万円、「たな卸資産の増減額」6億12百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は31億10百万円(前期は23億16百万円の使用)となりました。収入の主なものは、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」33億58百万円、支出の主なものは、「無形固定資産の取得による支出」1億77百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億75百万円(前期は69百万円の獲得)となりました。支出の主なものは、「短期借入金の純増減額」2億円であります。

生産、受注及び販売の実績

イ.生産の実績

該当事項はありません。

ロ.受注の実績

該当事項はありません。

ハ.販売の実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	前年同期比(%)
不織布(千円)	14,310,969	106.4
家庭紙・日用雑貨(千円)	19,472,506	71.1
報告セグメント計(千円)	33,783,476	82.7
その他(千円)	139,238	120.9
合計(千円)	33,922,714	82.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
オーケー株式会社	5,023,433	12.3	3,820,097	11.3
株式会社ココカラファイン ヘルスケア	5,006,747	12.2	3,817,780	11.3

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度において、アズフィット株式会社の株式の一部を譲渡し、連結子会社から持分法適用会社へ変更しております。このため、当連結会計年度の家庭紙・日用雑貨セグメントには、同社の第3四半期までの実績が反映されております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前期比17.1%減少の339億22百万円となりました。

不織布事業につきましては、エレクトロニクス分野向けの販売が微減、メディカル分野向け販売が横ばい、コスメティック分野向けの販売が増加となったことにより、売上高が微増いたしました。

小津(上海)貿易有限公司につきましては、エレクトロニクス分野向けの販売が復調したことにより、売上高が増加いたしました。

株式会社ディプロにつきましては、除菌ウエット製品の販売が好調に推移したことにより、売上高が増加いたしました。

日本プラントシーダー株式会社につきましては、国内外ともに販売が減少したことにより、売上高が減少いたしました。

これらの結果、不織布事業の売上高は、前期比6.4%増加の143億10百万円となりました。

家庭紙・日用雑貨事業を営むアズフィット株式会社につきましては、2021年2月2日付にて株式の80%をセンコーグループホールディングス株式会社に譲渡いたしました。アズフィット株式会社の実績については、第3四半期までを連結子会社、第4四半期を持分法適用会社として反映しております。

この結果、家庭紙・日用雑貨事業の売上高は、前期比28.9%減少の194億72百万円となりました。

その他の事業において除菌関連事業を営むエンピロテックジャパン株式会社につきましては、地道な営業活動を展開した結果、売上高は横ばいとなりました。

不動産事業につきましては、売上高は前期比増加いたしました。

これらの結果、その他の事業の売上高は、前期比20.9%増加の1億39百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前期比71.8%増加の8億68百万円となりました。また、売上高営業利益率は、前期比1.4ポイントプラスの2.6%となりました。

不織布事業につきましては、エレクトロニクス分野、メディカル分野が増加、コスメティック分野が減少、除染関連分野での実績もあり、営業利益は増加いたしました。

小津(上海)貿易有限公司では、営業利益は増加いたしました。

株式会社ディプロでは、販売が増加したこと等により、営業利益が増加いたしました。

日本プラントシーダー株式会社につきましては、販売が減少したことにより、営業利益が減少いたしました。

これらの結果、不織布事業のセグメント利益は、前期比39.6%増加の5億79百万円となりました。

家庭紙・日用雑貨事業を営むアズフィット株式会社につきましては、マスク、除菌製品の販売が増加したことにより営業利益が増加いたしました。

これらの結果、家庭紙・日用雑貨事業のセグメント利益は、前期比352.7%増加の2億25百万円となりました。

その他の事業において除菌関連事業を営むエンピロテックジャパン株式会社につきましては、経費削減に努めた結果、営業利益が増加いたしました。

不動産賃貸事業につきましては、販売が増加したこと等により、営業利益は増加いたしました。

これらの結果、その他の事業のセグメント利益は、前期比47.4%増加の59百万円となりました。

(注) 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前期比66.3%増加の9億50百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比26.9%増加の7億24百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び製品、原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。運転資金及び設備投資資金は、自己資金及び金融機関からの借入等により調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び社債を含む有利子負債の残高は26億20百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は66億16百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は2020年12月10日開催の取締役会において、当社の特定完全子会社であるアズフィット株式会社の株式の80%をセンコーグループホールディングス株式会社へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、2021年2月2日付で株式譲渡を行っております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

5【研究開発活動】

不織布事業におきましては、連結子会社である日本プラントシーダー株式会社で、食の安全に対する関心の高まりを背景に、国内外の農業の省力化と効率化という課題に取り組んでおります。シーダーテープを使用した農法の精度向上、関連する機械の技術開発を継続して市場の拡大を図っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、41百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は188百万円であり、主なものは不織布事業における加工設備に係る投資127百万円であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	不織布、その他	販売設備	238,026	7,984	12,859 (182)	-	5,067	263,937	79
千葉物流センター (千葉県佐倉市)	その他	物流設備	95,038	-	277,732 (5,985)	-	0	372,770	-
埼玉第一物流センター (さいたま市見沼区)	不織布	物流設備	148,148	2,074	249,463 (8,283)	-	155	399,841	-
埼玉第二物流センター (さいたま市見沼区)	その他	物流設備	206,538	0	- (-)	-	0	206,538	-
埼玉第三物流センター (さいたま市見沼区)	その他	物流設備	157,416	-	205,495 (2,640)	-	0	362,911	-

(注) 千葉、埼玉第二の各物流センターは持分法適用関連会社アズフィット㈱へ賃貸しているものであります。

(2)国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱ディプロ	本社工場 (愛媛県四国 中央市)	不織布	加工設備	1,823,819	341,612	334,223 (26,446)	-	123,255	2,622,911	72
㈱ディプロ	土居工場 (愛媛県四国 中央市)	不織布	加工設備	26,932	111,053	60,958 (10,440)	-	9,387	208,332	28

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に判断して策定しております。設備計画は原則的に各社が個別に策定しておりますが、提出会社を中心とした調整を行い最終的に設備計画を策定しております。

(1)重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2)重要な設備の除却及び売却の予定

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,435,225	8,435,225	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,435,225	8,435,225	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1999年12月14日 (注)	600	8,435	380,400	1,322,214	379,800	1,374,758

(注) 有償一般募集 600,000株
発行価格 1,267円
資本組入額 634円

(5) 【所有者別状況】

2021年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	11	90	32	14	9,840	10,006	-
所有株式数(単元)	-	8,073	61	32,891	483	24	42,757	84,289	6,325
所有株式数の割合(%)	-	9.58	0.07	39.02	0.57	0.03	50.73	100.00	-

(注) 1. 自己株式52,158株は、「株式の状況(個人その他)」の欄に521単元及び「単元未満株式の状況」の欄に58株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小津商店	東京都中央区日本橋本町3-6-2	2,514	29.99
小津取引先持株会	東京都中央区日本橋本町3-6-2	307	3.67
別府 清一郎	東京都世田谷区	137	1.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	129	1.54
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1-1-2	117	1.40
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	117	1.40
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	110	1.31
日本製紙クレシア株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	96	1.15
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	84	1.01
橋爪 義夫	東京都武蔵野市	81	0.98
計	-	3,696	44.10

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,376,800	83,768	同上
単元未満株式	普通株式 6,325	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,435,225	-	-
総株主の議決権	-	83,768	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小津産業株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号	52,100	-	52,100	0.62
計	-	52,100	-	52,100	0.62

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	76	138
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	5,191	6,137	-	-
保有自己株式数	52,158	-	52,158	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対して長期的に安定した利益還元を行うことを基本方針としつつ、併せて当社グループの企業体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案し、配当を行うこととしております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めておりますが、当社の販売している商品は季節変動や市況に多分に左右される傾向にあるため、年間を通しての収益がある程度確定した段階で配当を決定することとしております。従いまして現時点におきましては、中間配当制度はあるものの、期末配当の年1回の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社グループが属します卸売業は、業態を超えた合併、再編が行われるなど、大きくまた急激に変化しております。そのような中、当社グループといたしましても、生き残りを図るためだけでなく、一層の業容の拡大を目指してM&Aや新規事業への参入なども選択肢として考えております。そのため、株主への安定的な配当を行いつつ、内部留保も充実させ強固な経営基盤の確立を図ってまいります。

当期の期末配当につきましては、1株当たり23円となりました。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2021年8月27日 定時株主総会	192	23

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

当社では、業務執行上の最高意思決定機関といたしまして取締役会を毎月1回程度開催しており、株主の負託に応えるべく当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の基本方針や法令・定款で定められている事項ならびに経営に関する重要事項の審議・承認・決定、取締役の職務の執行の監視・監督が執り行われております。2021年5月期においては、取締役会を18回開催いたしました。

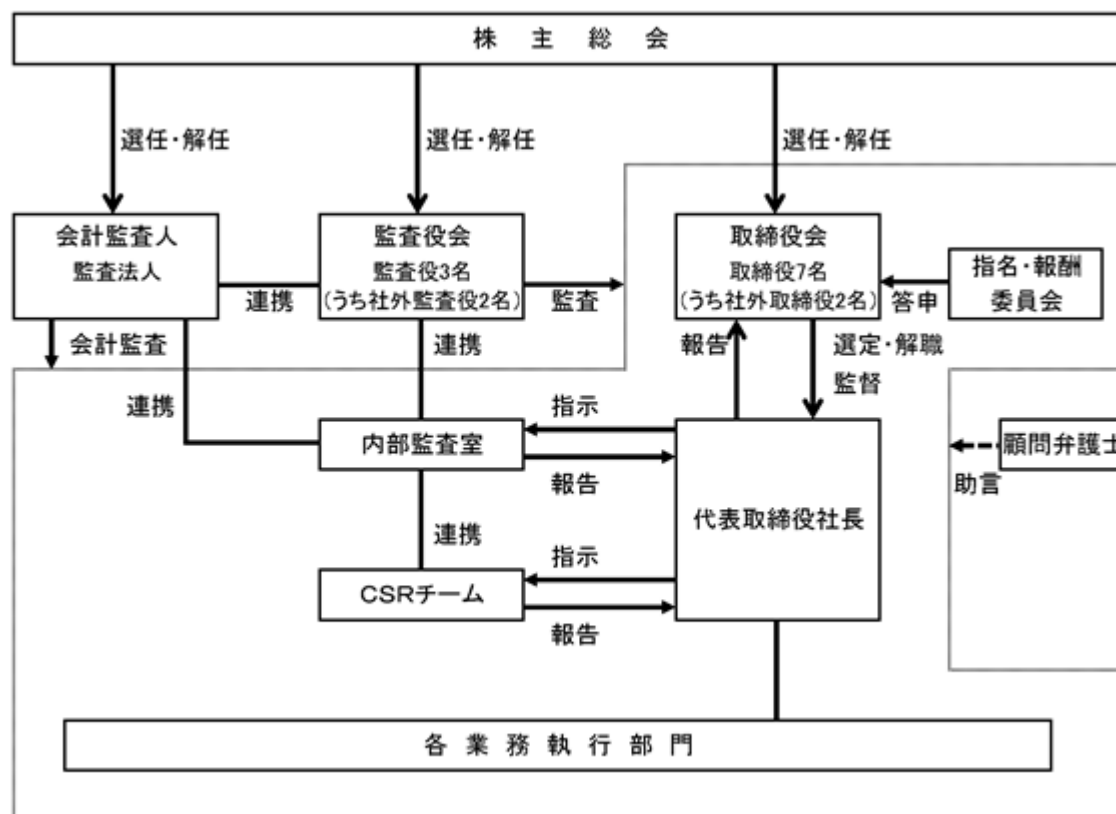
取締役会は、取締役7名、そのうち社外取締役を2名置く体制としております。社外取締役には、豊富な経験と識見、専門的かつ高度な視点から経営全般へのご助言をいただくとともに、監視・監督機能を高めることを目的として、その任にあたっていただいております。また兩名とも当社「社外役員の選任ならびに独立性に関する基準」を満たしており、当社との間に利害関係がなく一般株主との利益相反のおそれがないことから、独立役員に指定しております。

当社は2017年7月26日の取締役会にて、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしました。委員長を社外取締役とし、過半数を社外役員とした当委員会は、社外役員の知見および助言を活かすとともに、役員の指名および報酬の決定に関する手続きの客観性および透明性を確保するものです。当委員会では当社の役員候補者の指名方針、役員候補者の選任議案、報酬に関する基本方針、取締役の報酬基準と適用等について審議・助言をいたします。

監査役会は、3名で構成されており、そのうち2名は社外監査役であります。随時監査役会が執り行われているほか、監査役全員が取締役会に出席して取締役の職務の執行状況の監査・監督を行い、かつ広範にわたる業務の監査を実施いたしております。2021年5月期においては、監査役会は13回開催されました。

なお、人数に関しては有価証券報告書提出日現在のものです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



2. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、会社の業務に精通し豊富な職務経験をもつ社内取締役と経営陣から独立した立場で客観的かつ高度な視点をもつ2名の社外取締役によって構成された取締役会、ならびに取締役会から独立しかつ半数以上を社外監査役とする監査役会によって、業務執行に対する監査・監督を行っております。

当社は、経営の公正性、透明性、客観性を一層高めることを目的として現状の体制を選択しており、当社のコーポレート・ガバナンスは適切に機能していると判断しております。

3. 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制につきまして、取締役会の決議により「内部統制基本方針」を制定し、以下のとおり取り組んでおります。

- (1) 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、当社グループ役職員の行動規範として「小津グループ企業倫理に関する方針」を設け、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めている。
 - ロ. この徹底を図るため、当社グループ各社の総務担当で構成するCSRチームを設ける。同チームは、社長を責任者とする。
 - ハ. 同チームは役職員に対する教育および啓発に取り組むとともに、職員の通報窓口を当社の総務部に設置するほか、外部の専門機関に直接通報できる体制も取る。また、モニタリングを内部監査室が担当し実効性を高める。
 - ニ. これらの活動は、同チームから定期的に取締役会および監査役会に報告する。
 - ホ. 反社会的勢力が当社グループにアプローチし、法令もしくは定款に適合する職務の執行を脅かすときは、CSRチームの管理下において当社グループ全体でこれを排除し、不当要求などには一切応じないものとする。
 - ヘ. 内部監査室は、当社グループ各社の業務について正確性、正当性、合理性の観点から監査を実施する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ. 取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、文書管理規程に基づき適切に保存し管理する。
 - ロ. 取締役および監査役は、文書管理規程により必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとする。
 - ハ. 内部監査室は、保管責任者と連携の上、文書等の保存および管理状況を監査する。
- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社グループの持続的な発展を可能とするため、想定される企業リスクに迅速かつ適切に対処するリスク管理体制を、CSRチームを核として、次のとおり構築する。
 - ロ. 同チームは、当社グループにおける想定リスクを基に危機管理規程の制定および具体的な対応方法を示したマニュアルの作成を行う。その上で、当社グループ内での周知徹底を図り、その実効性を高めるものとする。
 - ハ. 同チームは、当社グループ各社間で連携を図り、日常的なリスク監視に努めるとともに新たな想定リスクへの対応方法を整備する。
 - ニ. 当社グループの経営、事業に重大な損害を与える不祥事、事態が発生した場合は、当社社長を本部長とする対策本部を設置し速やかに必要な対応を図る。
- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社取締役会は当社グループ役職員が共有する全社的な目標として、3事業年度を期間とする中期経営計画および年度予算を策定し、職務執行を担当する取締役は目標達成のために注力する。
 - ロ. 目標達成の進捗状況管理は、取締役および経営幹部を構成員とする営業会議ならびに取締役会による月次業績のレビューによって行い、必要な審議または決定を諸規程に基づき行う。
 - ハ. 取締役は、委任された事項について、組織規程および職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき職務執行する。また、取締役会は職務執行の効率化のため、随時必要な決定を行うものとする。
 - ニ. 内部監査室は、当社グループの経営方針に基づいた運営および管理状況を監査する。
 - ホ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について、当社は当社グループ各社の発展と相互利益の促進を図るため「関係会社管理規程」を定め、各社の経営方針を尊重しつつ必要に応じ、取締役および監査役を各社へ派遣し、兼務させることにより、各社の業務および取締役等の職務執行の状況について当社の取締役会に報告する体制としている。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- イ．監査役が職務を補助すべき使用人として、内部監査室があたる。
- ロ．内部監査室は、監査役から要望された事項の情報収集および調査を監査役の指揮・命令に従って行い、その結果を監査役に報告する。
- ハ．内部監査室所属の使用人の任命、異動、人事考課、賞罰については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- ニ．当該使用人が他部署を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- (6) 当社および子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ．当社グループ各社の取締役および使用人等は、法定の事項、当社および当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項ならびに内部監査の実施状況等を監査役に報告する。
- ロ．監査役が職務の遂行に必要な情報の提供を求めた場合には、迅速かつ適切に報告する。
- (7) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は監査役への報告を行った当社グループ各社の取締役および使用人等が、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役員へ周知徹底する。
- (8) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ．当社は監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ロ．当社は監査役が職務の執行において監査役会が認める費用について、毎年一定額の予算を計上する。
- (9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査の実効性を確保するため、取締役との定期的な意見交換を行うほか、重要な社内会議に出席するなど、監査役監査の環境整備に努める。
- (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 当社は「内部統制基本方針」を制定し、取締役の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を運用しております。当期における運用状況は以下のとおりであります。
- イ．当社グループの行動規範である「小津グループ企業倫理に関する方針」の重要性について、当社従業員が参加する月例連絡会にて一層の浸透を図り、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践の啓発に努めました。
- ロ．取締役会を18回開催し、法令および定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況の報告および監督を行いました。また、子会社の取締役を兼務する当社取締役からの報告により、適宜グループ全体の経営課題を把握し、その対応に取り組みました。
- ハ．監査役会は13回開催され、取締役の職務執行に対する監査が行われました。また、各監査役は取締役会に出席し、経営の透明性、合理性、適法性等についての監査が行なわれました。
- ニ．内部監査室は、内部監査に関する計画を立案し、当社および当社グループ各社の業務について内部監査を実施するとともに、業務運営の改善、是正に向けた助言等を行い、その結果は、取締役社長、監査役会に報告しております。
- ホ．リスクおよびコンプライアンスに迅速に対応する体制として当社グループ各社の総務担当で構成するCSRチームを設けています。同チームによるミーティングを3回開催し、コンプライアンスの状況、問題等の把握、対応策の協議を行いました。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について同法第425条第1項に定める額を限度とする旨の契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定められた金額、または法令が規定する額のいずれか高い額といたします。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る被害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社取締役および監査役、当社子会社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社および付保対象子会社が、負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定められております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元をおこなうため、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第1項に定める株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもっておこなう旨、また、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	今枝 英治	1955年7月15日	1979年4月 当社入社 2002年8月 当社執行役員生活関連営業部東京店・ 府中支店・神奈川支店担当 2005年12月 当社執行役員機能素材営業部長兼営業 推進部長 2007年8月 当社取締役機能素材営業部担当 2008年8月 当社取締役営業本部担当 2012年8月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役副社長 2015年6月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) エンピロテックジャパン(株) 代表取締役社長	(注)3	23
代表取締役 副社長 営業本部長	河田 邦雄	1956年12月6日	1980年4月 当社入社 2004年8月 当社執行役員機能素材営業部大阪支店 担当 2007年6月 当社執行役員機能素材営業部長 2009年8月 当社取締役機能素材営業部長 2010年6月 当社取締役営業本部副本部長 2011年6月 当社取締役営業本部長 2014年6月 当社常務取締役営業本部長 2015年6月 当社代表取締役専務営業本部長 2021年8月 当社代表取締役副社長営業本部長(現 任) (重要な兼職の状況) 小津(上海)貿易有限公司 董事長 株式会社旭小津 代表取締役社長	(注)3	16
常務取締役	難元 克彦	1959年8月13日	1982年4月 旭化成工業(株)(現旭化成(株))入社 2001年3月 旭化成アジア(シンガポール)出向 2003年3月 旭化成香港(香港)出向 2006年5月 旭化成せんい(株)(現旭化成(株))不織布 事業部スパンボンド営業部長 2012年4月 旭化成せんい(株)不織布事業部長 2016年4月 旭化成(株)繊維事業本部不織布事業部長 2018年7月 当社入社 2018年8月 当社取締役事業推進担当 2021年8月 当社常務取締役事業推進担当(現任) (重要な兼職の状況) なし	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	近藤 聡	1962年8月13日	1985年4月 当社入社 2005年6月 当社経営企画室長 2006年6月 当社経営企画室長兼内部監査室長 2007年6月 当社執行役員管理本部担当兼経営企画室長兼総務部長兼内部監査室長 2009年8月 当社取締役管理本部担当 2011年9月 当社取締役子会社管理担当 2019年3月 当社取締役内部監査室長 2020年8月 当社取締役開発本部長 2021年6月 当社取締役NEOマテリアル開発室長(現任) (重要な兼職の状況) なし	(注)3	7
取締役	村尾 茂	1967年10月19日	1990年4月 当社入社 2017年6月 当社営業統括部長 2020年3月 当社営業本部部長 (株)ディプロ出向 2020年4月 当社営業本部理事 (株)ディプロ出向 2021年8月 当社取締役子会社管理担当(現任) (重要な兼職の状況) (株)ディプロ 代表取締役社長	(注)3	0
取締役	穴田 信次	1947年4月27日	1973年5月 東京証券取引所入所 1979年8月 同所上場部上場審査役 1993年6月 水戸証券(株)取締役総合企画室長 1997年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社常勤監査役 2004年8月 当社監査役 2008年8月 当社常勤監査役 2014年8月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)オプトエレクトロニクス 社外取締役(監査等委員) 竹本容器(株) 社外取締役(監査等委員)	(注)3	2
取締役	山下 俊史	1944年2月2日	1967年4月 東京大学生協同組合入職 1987年1月 生活協同組合都民生協理事 1999年6月 生活協同組合連合会コープネット事業連合理事 2001年6月 生活協同組合コープとうきょう理事長 2003年6月 日本生活協同組合連合会副会長 2007年6月 同会会長 2011年6月 同会顧問 2015年8月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) なし	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	稲葉 敏和	1954年2月5日	1976年4月 三井海洋開発(株)入社 1988年10月 (株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2005年9月 当社入社 2006年6月 当社財務部長 2009年7月 当社執行役員財務部長 2011年9月 当社執行役員管理本部担当兼経営企画室長兼内部監査室長兼財務部長兼総務部長 2012年8月 当社取締役管理本部長 2015年6月 当社常務取締役管理本部長 2020年8月 当社常勤監査役(現任) (重要な兼職の状況) なし	(注)4	5
監査役	深山 徹	1964年2月26日	1998年4月 弁護士登録 河和法律事務所入所 2006年10月 深山法律事務所開設 所長(現任) 2020年8月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 深山法律事務所 所長 (株)コーセー 社外監査役	(注)4	-
監査役	山本 千鶴子	1965年11月18日	1992年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1996年4月 公認会計士登録 2010年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2019年7月 日本公認会計士協会東京会 常任役員(現任) 2019年9月 日本公認会計士協会法規・制度委員会 委員(現任) 2020年6月 山本千鶴子公認会計士事務所開設 所長(現任) 2020年8月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 山本千鶴子公認会計士事務所 所長 東京製綱(株) 社外取締役 日本公認会計士協会東京会 常任役員	(注)4	-
計					59

- (注) 1. 取締役穴田信次及び山下俊史は、社外取締役であります。
2. 監査役深山徹及び山下千鶴子は、社外監査役であります。
3. 取締役村尾茂の任期は、2021年5月期に係る定時株主総会終結の時から2022年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。その他の取締役の任期は、2020年5月期に係る定時株主総会終結の時から2022年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年5月期に係る定時株主総会終結の時から2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数には、小津産業役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小林 浩史	1960年 3月22日	1982年 4月 当社入社 2009年 7月 当社執行役員子会社管理担当 2013年 6月 当社執行役員営業統括部長兼品質管理室長 2019年12月 当社社長室参与 2021年 6月 当社社長室兼技術開発室マネージャー(現任)	0
本井 克樹	1962年 8月11日	2000年 4月 弁護士登録 長野国助法律事務所入所 2014年10月 本井総合法律事務所開設 代表弁護士(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役および社外監査役は、それぞれ2名であります。社外役員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役穴田信次氏は、長年にわたり証券会社の業務ならびに取締役・監査役として経営に携わってこられた豊富な経験と幅広い識見を活かし、経営全般への助言を頂くとともに、業務執行に対する監督機能の一層の強化と経営の透明性を高めるため社外取締役として選任しております。なお、同氏は、株式会社オプトエレクトロニクスおよび竹本容器株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼任しておりますが、これら2社と当社グループとの間に資本および重要な取引等の関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役山下俊史氏は、長年にわたり流通業界の業務ならびに経営に携わってこられ、商品流通や品質管理に対する豊富な経験と幅広い識見を活かし、経営全般への助言を頂くとともに、業務執行に対する監督機能の一層の強化と経営の透明性を高めるため社外取締役として選任しております。

社外監査役深山徹氏は、過去に社外監査役となる方法以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と会社法をはじめとする企業法務に関する高い知見を有しており、監査役として取締役の職務執行を適切に監査するとともに、当社経営に対して有益な意見をいただくと判断し社外監査役として選任しております。なお、同氏は、深山法律事務所所長ならびに株式会社コーセー社外監査役を兼任しておりますが、株式会社コーセーは当社の商品販売先であります。同社との取引は僅少であり、特別な関係はありません。なお、深山法律事務所と当社グループとの間に取引関係はありません。また、これら2社と当社グループとの間に資本の関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。

社外監査役山本千鶴子氏は、過去に社外取締役、社外監査役となる方法以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と財務および会計に関する高い知見を有しており、監査役として取締役の職務執行を適切に監査するとともに、当社経営に対して有益な意見をいただくと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、山本千鶴子公認会計士事務所所長ならびに東京製綱株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社グループとこれら2社との間に資本および重要な取引等の関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。

なお、当社は、穴田信次氏、山下俊史氏および深山徹氏、山本千鶴子氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。社外取締役および社外監査役を選任するための独立性については、東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」を踏まえて、当社が定めた次の「社外役員の選任ならびに独立性に関する基準」に基づき判断しております。

「社外役員の選任ならびに独立性に関する基準」

1. 総則

小津産業株式会社（以下「当社」という）は、当社の適正な企業統治にとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」という）の選任ならびに独立性に関して、以下の通り基準を定める。

2. 社外役員候補者の要件

- (1) 当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資するという観点から経営の監督に相応しい独立性を有する者であること。
- (2) 役員としての人格および見識があり、誠実な職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
- (3) 役員としてその職務を遂行するために必要な時間を確保できる者であること。

3. 独立性を有する社外役員の要件

当社において、独立性を有する社外役員とは、以下の要件を満たし当社経営陣から独立した中立の存在でなければならない。

(1) 大株主との関係

当社株式議決権所有割合10%以上を保有している者であってはならない。

当社株式議決権所有割合10%以上を保有している法人の取締役、監査役、執行役員または使用人であってはならない。

(2) 当社グループの内部従事者

当社、当社の子会社、および関連会社（以下「当社グループ」という）の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、執行役員または使用人（以下「取締役等」という）であってはならない。

その就任前10年以内において当社グループの取締役等であってはならない。

(3) 取引先の業務従事者等

過去3年間に於いて、当社グループの主要な取引先である者またはその会社の取締役等であってはならない。

（直前事業年度における年間連結総売上高の2%以上を基準に判断）

当社グループとの間で取締役および監査役を相互に派遣している会社の取締役等であってはならない。

当社グループから年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている法人、団体等の取締役等であってはならない。

(4) 監査法人等アドバイザーとの関係

当社の会計監査人である公認会計士または監査法人に所属している者および過去3年間に当社グループの監査を担当していた者であってはならない。（現在は退職している者を含む）

上記に該当しない公認会計士、税理士、または弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者であってはならない。

(5) 近親者

2親等以内の親族が上記(1)～(4)のいずれかに該当する者であってはならない。

(6) その他

当社の一般株主全体との間で上記(1)～(5)の要件以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者であってはならない。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査ならびに会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じ、会計監査および内部監査の状況を把握し、必要に応じて意見の交換を行うなど相互連携を図っております。

社外監査役は、会計監査人や内部監査室と意見交換をして情報収集を行うほか、内部監査室に調査等を依頼し報告を受けるなど相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査および監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室が実施しております。監査の内容は、内部監査室に所属する4名が業務処理の妥当性、会計処理の適法性など、実施ごとに重要なテーマを選定して行っており、法令遵守やリスク管理の徹底および経営の健全性確保を図っております。内部監査の結果は、経営トップマネジメントに報告するだけでなく、被監査部門に対して具体的な助言、勧告を行うことにより実効性を高めております。また監査役および会計監査人との連携を強め、必要な情報を共有して統制の強化をいたしております。また、内部監査室所属の使用人の任命、異動、人事考課、賞罰については、監査役の意見を尊重した上で行うこととしており、当該使用人の取締役からの独立性の確保を図っております。

監査役と会計監査人は、監査体制・監査計画・監査実施状況などについて、状況報告、意見交換の機会を設けており、相互の監査実施状況およびその結果についての認識を共有し、必要な連携を図っております。

なお、監査役山本千鶴子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 継続監査期間

1996年以降

(注) 上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：永澤 宏一、水野 友裕

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他21名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、法令ならびに基準等が定める会計監査人の品質管理の状況、独立性および専門性、監査体制、具体的な監査計画ならびに監査報酬の妥当性等を確認して評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役および監査役会は、上述監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の評価を行った結果、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任であり、EY新日本有限責任監査法人による監査の方法および結果は相当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	45,000	-	45,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45,000	-	45,000	-

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(1.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2,730	-	3,204	-
計	2,730	-	3,204	-

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬は基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成し、いずれも固定報酬としております。

なお、譲渡制限付株式報酬の支給対象は社外取締役を除いた取締役としております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、各取締役の役位、責任の大きさ、経営への貢献度、連結業績および担当部門の業績の状況を総合的に勘案して決定するものとしております。

支給は、月例の固定報酬としております。

3. 非金銭報酬の内容および額または数の算定方法に関する方針

取締役（社外取締役を除く）に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を支給しております。

個人別の報酬等の額については、各取締役の役位、責任の大きさ、経営への貢献度、連結業績および担当部門の業績の状況を総合的に勘案して決定するものとしております。

支給は、定時株主総会終了後の一定期間内に、その定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までを対象期間とした分を支給しております。

4. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の割合の決定に関する方針

各取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬は、金銭報酬に一定の割合を乗じた金額としております。

ただし、第81回定時株主総会および第107回定時株主総会で承認された金銭報酬および譲渡制限付株式報酬の限度額の範囲内で、譲渡制限付株式報酬は、金銭報酬の3割を超えないものとしております。

5. 個人別報酬等の内容の決定に関する事項

取締役の報酬の金額および金銭報酬と譲渡制限付株式報酬の割合は、経済環境、市場環境、業績等を総合的に勘案し、あらかじめ株主総会で承認された枠内において、取締役会の諮問機関であり、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会での審議および答申を経て、取締役会より委任された代表取締役社長が決定しております。

監査役の報酬などについて

監査役の報酬は、1988年8月25日開催の第77回定時株主総会において承認された枠内において、職務執行の対価として監査役の協議により決定します。また、役員持株会制度を設けており、役員自社株購入を推奨します。自社株の保有を通じ、株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的企業価値の向上に対する監査役の責任を明確化し、当社の業績向上への貢献を促進しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	89,106	74,808	-	10,497	3,800	6
監査役 (社外監査役を除く)	16,410	11,310	-	-	5,100	2
社外役員	23,800	20,400	-	-	3,400	6

(注) 1. 上表には、2020年8月27日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名、社外監査役2名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

3. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式報酬であります。割当ての際の条件等は、上記「(4) 役員の報酬等 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。
 当事業年度における交付状況は以下のとおりであります。

区分	株式数	交付対象者
取締役 (社外取締役を除く。)	5,191株	4名

なお、金額は譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。

4. 取締役の報酬限度額は、1992年8月26日開催の第81回定時株主総会において、年額250,000千円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名(うち、社外取締役は0名)です。
 また、金銭報酬とは別枠で2018年8月29日開催の第107回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額75,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。
5. 監査役の報酬限度額は、1988年8月25日開催の第77回定時株主総会において、年額35,000千円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名(うち社外監査役0名)です。
6. 取締役会は、代表取締役社長今枝英治に対し、各取締役の金銭報酬および譲渡制限付株式報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。
7. 当社は2015年8月27日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
8. 当事業年度において、社外役員3名が当社の子会社から受け取った報酬等の総額は900千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的の投資株式、それ以外の当社グループの中長期的な企業価値向上に必要と認められる投資株式を純投資目的以外の目的の投資株式として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの持続的成長の観点から、取引先企業等との協力関係の構築・維持・強化等を目的として、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に取引先等の株式を政策保有株式として保有します。

個別の政策保有株式の保有の合理性の検証及び個別銘柄の保有の適否については、年1回取締役会において、全個別銘柄を、定量的観点（当社と発行会社との取引額、含み損益の状況、配当利回りの状況等）及び、定性的観点（取引状況、今後の取引展望及びその他の有効性）から総合的に継続保有の必要性・合理性を検証しております。

検証の結果、継続保有の合理性が認められなくなったと判断される株式については、当該企業の状況を勘案したうえで、削減を進めます。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	19,636
非上場株式以外の株式	17	626,398

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,085	取引先持株会による買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式併合で減少した銘柄は含めておりません。

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
凸版印刷株式会社	86,743	86,743	当社グループにおいて製品販売などの取引があり、事業活動の円滑化、取引関係の構築・維持・強化及び今後の事業提携などの長期的経営戦略遂行のため保有しています。	無
	166,373	159,867		
ダイワボウホールディングス株式会社	51,615	10,209	当社グループにおいて材料購入などの取引があり、事業活動の円滑化、取引関係の構築・維持・強化及び今後の事業提携などの長期的経営戦略遂行のため保有しています。取引先持株会による買付及び株式分割のため株式数が増加しています。	有
	88,210	73,817		
日本紙パルプ商事株式会社	24,700	24,700	当社グループにおいて製品・材料購入などの取引があり、事業活動の円滑化、取引関係の構築・維持・強化及び今後の事業提携などの長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有
	87,561	96,206		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	15,570	15,570	当社グループにおいて金融取引があり、取引関係の構築・維持・強化などの長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有
	52,050	49,279		
旭化成株式会社	41,096	41,096	当社グループにおいて製品販売及び材料購入などの取引があり、事業活動の円滑化、取引関係の構築・維持・強化及び今後の事業提携などの長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有
	49,520	34,931		
川本産業株式会社	33,800	33,800	当社グループにおいて製品販売などの取引があり、事業活動の円滑化、取引関係の構築・維持・強化及び今後の事業提携などの長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有
	37,687	47,083		
大王製紙株式会社	20,000	20,000	当社グループにおいて製品・材料購入などの取引があり、事業活動の円滑化、取引関係の構築・維持・強化及び今後の事業提携などの長期的経営戦略遂行のため保有しています。	無
	33,740	29,140		
株式会社寺岡製作所	75,279	74,609	当社グループにおいて製品販売などの取引があり、事業活動の円滑化、取引関係の構築・維持・強化及び今後の事業提携などの長期的経営戦略遂行のため保有しています。取引先持株会による買付のため株式数が増加しています。	有
	29,584	27,456		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
王子ホールディング ス株式会社	28,520	28,520	当社グループにおいて製品・材料購入などの取引があり、事業活動の円滑化、取引関係の構築・維持・強化及び今後の事業提携などの長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有
	18,509	15,429		
株式会社静岡銀行	20,000	20,000	当社グループにおいて資金調達、決済などの資金取引などを行っており、事業活動の円滑化、取引関係の構築・維持・強化などの長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有
	17,340	13,720		
日本製紙株式会社	10,628	10,628	当社グループにおいて製品販売、購入などの取引があり、事業活動の円滑化、取引関係の構築・維持・強化及び今後の事業提携などの長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有
	13,731	16,909		
株式会社ジェイ・エ ム・エス	13,057	13,056	当社グループにおいて製品販売などの取引があり、事業活動の円滑化、取引関係の構築・維持・強化及び今後の事業提携などの長期的経営戦略遂行のため保有しています。取引先持株会による買付のため株式数が増加しています。	無
	11,347	10,993		
キヤノンマーケティ ングジャパン株式会 社	3,465	3,465	当社グループにおいて製品販売などの取引があり、事業活動の円滑化、取引関係の構築・維持・強化及び今後の事業提携などの長期的経営戦略遂行のため保有しています。	無
	8,856	7,609		
株式会社クラレ	4,000	4,000	当社グループにおいて製品販売、材料購入などの取引があり、事業活動の円滑化、取引関係の構築・維持・強化及び今後の事業提携などの長期的経営戦略遂行のため保有しています。	無
	4,544	4,528		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	2,310	23,104	当社グループにおいて資金調達、決済などの資金取引などを行っており、事業活動の円滑化、取引関係の構築・維持・強化などの長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有
	3,864	3,107		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	3,840	3,840	当社グループにおいて資金調達、決済などの資金取引などを行っており、事業活動の円滑化、取引関係の構築・維持・強化などの長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有
	2,380	1,705		
三菱製紙株式会社	3,053	3,053	当社グループにおいて製品・材料購入などの取引があり、事業活動の円滑化、取引関係の構築・維持・強化及び今後の事業提携などの長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有
	1,096	1,160		

- (注) 1. 定量的な保有効果については、秘密情報等の観点から記載が困難ですが、上記 に記載する方法で2021年6月の取締役会にて検証しています。
2. ダイワボウホールディングス株式会社は、普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。
3. 株式会社みずほフィナンシャルグループは、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	3,409,865	1	328,911

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	44,985	-	2,954,682

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
株式会社ココカラファイン	381,238	3,027,029
株式会社ライフコーポレーション	8,751	29,449
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	32,140	25,230
日清紡ホールディングス株式会社	21,400	19,345

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年6月1日から2021年5月31日まで）及び第110期事業年度（2020年6月1日から2021年5月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構が主催するセミナーへ参加する等によって会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,569,712	6,616,151
受取手形及び売掛金	4,838,532	4,323,150
商品及び製品	1,507,900	1,134,032
原材料	602,081	661,432
その他	677,993	262,975
貸倒引当金	183	372
流動資産合計	13,738,037	11,904,370
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,685,774	5,621,032
減価償却累計額	3,453,682	3,293,571
建物及び構築物(純額)	3,403,091	2,923,460
機械装置及び運搬具	2,107,048	2,190,809
減価償却累計額	1,369,076	1,550,292
機械装置及び運搬具(純額)	737,971	640,516
土地	2,272,153	1,339,010
その他	549,995	508,507
減価償却累計額	334,081	354,604
その他(純額)	215,913	153,903
建設仮勘定	28,666	-
有形固定資産合計	6,657,796	5,056,890
無形固定資産		
その他	87,530	98,748
無形固定資産合計	87,530	98,748
投資その他の資産		
投資有価証券	1,398,767	4,832,096
長期貸付金	56,528	5,451
繰延税金資産	23,261	25,133
その他	508,116	393,423
貸倒引当金	9,076	1,801
投資その他の資産合計	4,559,597	5,254,302
固定資産合計	11,304,925	10,409,942
資産合計	25,042,962	22,314,313

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,487,229	2,024,846
短期借入金	1,670,000	1,270,000
1年内償還予定の社債	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	-	850,000
未払法人税等	184,567	28,466
賞与引当金	41,887	30,103
その他	931,547	552,192
流動負債合計	7,715,232	5,055,608
固定負債		
社債	500,000	200,000
長期借入金	850,000	-
繰延税金負債	777,249	860,099
退職給付に係る負債	173,775	141,119
その他	82,332	65,230
固定負債合計	2,383,357	1,266,450
負債合計	10,098,589	6,322,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,322,214	1,322,214
資本剰余金	1,385,463	1,388,866
利益剰余金	10,449,393	10,991,018
自己株式	67,719	61,720
株主資本合計	13,089,351	13,640,379
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,852,571	2,333,690
為替換算調整勘定	6,220	9,052
その他の包括利益累計額合計	1,846,350	2,342,743
非支配株主持分	8,670	9,131
純資産合計	14,944,372	15,992,254
負債純資産合計	25,042,962	22,314,313

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高	40,941,643	33,922,714
売上原価	1 34,859,635	1 28,265,158
売上総利益	6,082,007	5,657,555
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,981,928	1,512,906
貸倒引当金繰入額	-	1,467
役員報酬	251,491	227,068
給料及び手当	1,414,024	1,357,287
賞与引当金繰入額	28,554	11,780
福利厚生費	286,676	274,960
退職給付費用	55,246	68,310
減価償却費	87,928	110,340
賃借料	110,403	88,600
その他	1,360,023	1,136,151
販売費及び一般管理費合計	2 5,576,277	2 4,788,874
営業利益	505,730	868,680
営業外収益		
受取利息	3,670	2,745
受取配当金	64,487	72,319
持分法による投資利益	-	22,010
その他	22,477	33,119
営業外収益合計	90,635	130,196
営業外費用		
支払利息	13,795	13,618
売上割引	3,033	2,747
持分法による投資損失	2,931	-
為替差損	2,782	10,648
貸倒引当金繰入額	-	18,468
その他	2,303	3,027
営業外費用合計	24,846	48,510
経常利益	571,519	950,366
特別利益		
固定資産売却益	3 246,569	3 2
投資有価証券売却益	38	0
ゴルフ会員権売却益	1,100	-
受取保険金	1,544	-
保険返戻金	-	6,174
特別利益合計	249,252	6,177
特別損失		
固定資産除却損	4 3,799	4 2,307
投資有価証券評価損	-	1,102
子会社株式売却損	-	143,084
子会社株式評価損	-	6,840
特別損失合計	3,799	153,335
税金等調整前当期純利益	816,972	803,208
法人税、住民税及び事業税	270,224	102,121
法人税等調整額	20,523	23,545
法人税等合計	249,701	78,575
当期純利益	567,270	724,632
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	3,254	461
親会社株主に帰属する当期純利益	570,524	724,171

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
当期純利益	567,270	724,632
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	388,325	496,875
為替換算調整勘定	3,869	15,273
持分法適用会社に対する持分相当額	-	15,756
その他の包括利益合計	384,456	496,392
包括利益	951,726	1,221,025
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	954,981	1,220,564
非支配株主に係る包括利益	3,254	461

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,322,214	1,380,514	10,037,914	76,083	12,664,559
当期変動額					
剰余金の配当			159,046		159,046
親会社株主に帰属する当期純利益			570,524		570,524
自己株式の取得				54	54
自己株式の処分		4,949		8,418	13,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,949	411,478	8,364	424,791
当期末残高	1,322,214	1,385,463	10,449,393	67,719	13,089,351

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,464,245	2,351	1,461,893	11,925	14,138,378
当期変動額					
剰余金の配当					159,046
親会社株主に帰属する当期純利益					570,524
自己株式の取得					54
自己株式の処分					13,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	388,325	3,869	384,456	3,254	381,202
当期変動額合計	388,325	3,869	384,456	3,254	805,993
当期末残高	1,852,571	6,220	1,846,350	8,670	14,944,372

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,322,214	1,385,463	10,449,393	67,719	13,089,351
当期変動額					
剰余金の配当			175,936		175,936
親会社株主に帰属する当期純利益			724,171		724,171
自己株式の取得				138	138
自己株式の処分		3,403		6,137	9,541
連結範囲の変動			6,609		6,609
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,403	541,625	5,998	551,027
当期末残高	1,322,214	1,388,866	10,991,018	61,720	13,640,379

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,852,571	6,220	1,846,350	8,670	14,944,372
当期変動額					
剰余金の配当					175,936
親会社株主に帰属する当期純利益					724,171
自己株式の取得					138
自己株式の処分					9,541
連結範囲の変動	177,540		177,540		184,149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	658,659	15,273	673,932	461	674,393
当期変動額合計	481,119	15,273	496,392	461	1,047,881
当期末残高	2,333,690	9,052	2,342,743	9,131	15,992,254

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	816,972	803,208
減価償却費	299,153	521,794
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,757	4,263
賞与引当金の増減額(は減少)	2,946	11,784
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,645	13,390
受取利息及び受取配当金	68,158	75,065
支払利息	13,795	13,618
為替差損益(は益)	2,924	7,805
持分法による投資損益(は益)	2,931	22,010
有形固定資産売却損益(は益)	246,569	2
有形固定資産除却損	3,799	2,307
投資有価証券売却損益(は益)	38	73,084
売上債権の増減額(は増加)	2,048,262	1,782,066
たな卸資産の増減額(は増加)	156,008	612,474
仕入債務の増減額(は減少)	1,055,575	1,003,636
未払消費税等の増減額(は減少)	32,225	38,078
その他の資産の増減額(は増加)	139,121	52,608
その他の負債の増減額(は減少)	184,196	96,447
その他	15,954	17,362
小計	361,574	1,449,305
利息及び配当金の受取額	68,022	74,980
利息の支払額	13,955	13,459
法人税等の支払額	163,840	192,652
保険金の受取額	1,544	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	253,345	1,318,173
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,855,097	136,453
有形固定資産の売却による収入	401,008	19
無形固定資産の取得による支出	43,700	177,274
投資有価証券の取得による支出	9,211	9,276
投資有価証券の売却による収入	104	0
貸付けによる支出	300	-
貸付金の回収による収入	1,496	26,996
定期預金の払戻による収入	200,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,358,879
その他	11,163	47,902
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,316,865	3,110,792
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	200,000
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	20,000	-
自己株式の取得による支出	54	138
配当金の支払額	159,047	175,816
リース債務の返済による支出	1,618	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,279	375,955
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,685	6,571
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,996,925	4,046,439
現金及び現金同等物の期首残高	4,566,637	2,569,712
現金及び現金同等物の期末残高	1,2,569,712	1,6,616,151

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社名

オヅテクノ(株)、日本プラントシーダー(株)、(株)ディプロ、小津(上海)貿易有限公司、エンピロテックジャパン(株)

前連結会計年度において連結子会社でありましたアズフィット(株)は、株式の一部を譲渡したため、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。当該変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えない見込みであります。影響の概要は、連結損益計算書における売上高の減少等であります。

(2) 非連結子会社の名称等

パンレックス(株)、Ozu(Thailand)Co.,Ltd.

非連結子会社は、個々の会社別に見ても又合算額から見ても小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めないこととしております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

会社の名称 アズフィット(株)、(株)旭小津

前連結会計年度において連結子会社でありましたアズフィット(株)は、株式の一部を譲渡したため、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。当該変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えない見込みであります。影響の概要は、連結損益計算書における売上高の減少等であります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 2社

会社の名称 パンレックス(株)、Ozu(Thailand)Co.,Ltd.

持分法を適用していない非連結子会社は、個々の会社別に見ても又合算額から見ても連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しており、当該会社に対する投資については原価法により評価しております。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日本プラントシーダー(株)の決算日は2月末日、(株)ディプロ及びエンピロテックジャパン(株)の決算日は3月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうち、小津(上海)貿易有限公司の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法

(3)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金の支払金利

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジ取引を行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

財務部門でヘッジ対象とヘッジ手段の損益が高い程度で相殺されている状態、又はヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避される状態が引き続き認められるかどうかを定期的に確認しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。

なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 25,133千円（繰延税金負債と相殺前の金額 146,384千円）

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、当社グループの各事業分野（エレクトロニクス分野、メディカル分野、コスメティック分野、除染関連事業、株式会社ディプロ、日本プラントシーダー株式会社及び除菌関連事業等）の今後の市場動向や成長性、当社の事業戦略及び新型コロナウイルス感染症の影響等を織り込むことにより、将来の不確実性が高い昨今の経済環境下においても最善の見積りを行っております。

主要な仮定

将来課税所得の基礎となる事業計画における主要な仮定は、各事業分野の市場動向や成長性、需要予測に基づく売上成長率であり、外部専門家の予測情報や販売先の受発注計画を基に算定しております。

また、当社グループの販売先は多岐に亘り、新型コロナウイルス感染症の影響により需要の減少が予想される販売先と、需要の増加が予想される販売先が併存しております。このような事業特性から、新型コロナウイルス感染症が当社業績に与える影響は軽微であり、ワクチン接種の進展により、人の移動は下半期（本年11月～12月）にかけて徐々に活発化すると仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来課税所得の見積りについては、不確実性の高い経済環境を鑑み、外部情報を含めて入手可能な情報を利用するとともに、当社の事業戦略なども織り込んだ見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症が当社の想定を超える規模で拡大、長期化する等の不測の事態が生じた場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産の取り崩しが必要となる場合があります。一方で、ワクチン接種の進展や、政府による各種政策効果等により、国内外で経済が改善する等、将来の不確実性が低減された場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産が追加で計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
投資有価証券(株式)	86,431千円	776,196千円

2 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
当座貸越極度額	6,300,000千円	5,800,000千円
借入実行残高	1,670,000	1,270,000
差引額	4,630,000	4,530,000

3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結子会社の当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
受取手形	101,669千円	23,726千円
支払手形	34,233	-

5 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
建物及び構築物	56,258千円	56,258千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
	19,564千円	20,101千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
	40,443千円	41,937千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
建物及び構築物	98,874千円	- 千円
機械装置及び運搬具	319	2
工具、器具及び備品	251	-
土地	344,873	-
計	246,569	2

同一物件の売却により発生した売却益と売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
建物及び構築物	3,698千円	722千円
機械装置及び運搬具	101	19
工具、器具及び備品	-	1,565
計	3,799	2,307

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	560,961千円	1,338,500千円
組替調整額	38	628,270
税効果調整前	560,922	710,229
税効果額	172,596	213,353
その他有価証券評価差額金	388,325	496,875
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,869	15,273
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	15,756
その他の包括利益合計	384,456	496,392

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,435,225	-	-	8,435,225
合計	8,435,225	-	-	8,435,225
自己株式				
普通株式 (注)	64,365	30	7,122	57,273
合計	64,365	30	7,122	57,273

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取りによる増加30株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,122株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少7,122株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	159,046	19	2019年5月31日	2019年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の総額(千円)	配当 の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	175,936	利益 剰余金	21	2020年5月 31日	2020年8月 28日

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,435,225	-	-	8,435,225
合計	8,435,225	-	-	8,435,225
自己株式				
普通株式 (注)	57,273	76	5,191	52,158
合計	57,273	76	5,191	52,158

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加76株は、単元未満株式の買取りによる増加76株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,191株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少5,191株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	175,936	21	2020年5月31日	2020年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	192,810	利益 剰余金	23	2021年5月 31日	2021年8月 30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金勘定	2,569,712千円	6,616,151千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,569,712	6,616,151

2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりアズフィット㈱が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	5,499,907千円
固定資産	2,707,244
流動負債	3,447,290
固定負債	1,256,656
未実現損益等	1,040,159
株式売却損	143,084
株式の売却価額	2,319,961
貸付金の回収	1,824,978
現金及び現金同等物	786,059
差引：売却による収入	3,358,879

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入や社債の発行による方針であります。デリバティブ取引は、主としてリスクヘッジを目的として行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出取引及び輸入取引に係る外貨建の営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、ともに期日が1ヶ月程度であり、個々の取引金額も少額であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが6ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、償還日は最長で9年、金利はすべて固定金利であります。

デリバティブ取引は、主として、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスク、借入金及び社債の支払金利の変動リスクをヘッジすることを目的として行うこととしておりますが、当連結会計年度はデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延については、定期的に各担当役員に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループの財務部門においては、外貨建の営業債権債務の残高管理及び為替の状況の把握を行っており、必要に応じて為替の変動リスクに対して先物為替予約等を行う方針であります。また、借入金及び社債の支払金利の変動リスクを抑制するために、主として固定金利によることとしておりますが、必要に応じて金利スワップ取引を行う方針であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が各部署から情報を収集し、適時に資金繰り等の計画をするとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,569,712	2,569,712	-
(2)受取手形及び売掛金	8,380,532	8,380,532	-
(3)投資有価証券	3,863,507	3,863,507	-
資産計	14,813,752	14,813,752	-
(1)支払手形及び買掛金	4,887,229	4,887,229	-
(2)短期借入金	1,670,000	1,670,000	-
(3)社債	500,000	500,914	914
(4)長期借入金	850,000	851,564	1,564
負債計	7,907,229	7,909,708	2,478

当連結会計年度（2021年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	6,616,151	6,616,151	-
(2)受取手形及び売掛金	3,230,150	3,230,150	-
(3)投資有価証券	4,036,263	4,036,263	-
資産計	13,882,566	13,882,566	-
(1)支払手形及び買掛金	2,024,846	2,024,846	-
(2)短期借入金	1,270,000	1,270,000	-
(3)社債	500,000	501,239	1,239
(4)長期借入金	850,000	850,817	817
負債計	4,644,846	4,646,903	2,056

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債

社債については、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
非上場株式	117,259	795,833

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,566,348	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,380,532	-	-	-
合計	10,946,880	-	-	-

当連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,611,435	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,230,150	-	-	-
合計	9,841,586	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,670,000	-	-	-	-	-
社債	-	300,000	-	-	-	200,000
長期借入金	-	850,000	-	-	-	-
リース債務	-	-	-	-	-	-
合計	1,670,000	1,150,000	-	-	-	200,000

当連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,270,000	-	-	-	-	-
社債	300,000	-	-	-	-	200,000
長期借入金	850,000	-	-	-	-	-
リース債務	-	-	-	-	-	-
合計	2,420,000	-	-	-	-	200,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,692,863	984,240	2,708,622
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,692,863	984,240	2,708,622
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	170,644	205,192	34,547
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	170,644	205,192	34,547
合計		3,863,507	1,189,433	2,674,074

当連結会計年度(2021年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,875,450	617,454	3,257,996
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,875,450	617,454	3,257,996
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	160,812	191,798	30,985
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	160,812	191,798	30,985
合計		4,036,263	809,253	3,227,010

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	104	38	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	104	38	-

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	0	0	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	0	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について7,942千円(その他有価証券の株式7,942千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落しているその他有価証券のすべて、及び期末における時価が30%以上50%未満下落しているその他有価証券については時価の推移及び発行会社の財政状態を勘案して回復可能性を判定し、回復する見込があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年5月31日)及び当連結会計年度(2021年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

また、確定拠出年金制度以外の確定拠出型の制度として、当社は特定退職金共済制度へ加入しており、連結子会社2社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	166,129千円	173,775千円
退職給付費用	30,544	27,087
退職給付の支払額	22,899	13,696
連結範囲の変更に伴う減少額	-	46,045
退職給付に係る負債の期末残高	173,775	141,119

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	173,775千円	141,119千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	173,775	141,119
退職給付に係る負債	173,775	141,119
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	173,775	141,119

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度30,544千円 当連結会計年度27,087千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37,262千円、当連結会計年度34,383千円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)及び当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 5月31日)	当連結会計年度 (2021年 5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,911千円	1,045千円
賞与引当金否認	16,667	11,883
未払賞与否認	39,904	45,060
退職給付に係る負債否認	56,534	45,062
長期未払金否認	17,968	15,296
未払事業税等否認	13,241	2,447
ゴルフ会員権評価損否認	15,927	15,537
投資有価証券評価損否認	28,028	10,290
繰越欠損金(注)2	131,722	196,341
全面時価評価法による評価差額	22,998	21,056
その他	43,360	39,488
繰延税金資産小計	389,264	403,509
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	131,722	129,010
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	123,367	128,113
評価性引当額小計(注)1	255,090	257,124
繰延税金資産合計	134,173	146,384
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	873,860	982,412
その他	14,300	1,060
繰延税金負債合計	888,161	981,351
繰延税金資産(負債:)の純額	753,987	834,966

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	46,334	16,559	1,807	-	-	67,021	131,722
評価性引当額	46,334	16,559	1,807	-	-	67,021	131,722
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	3,291	-	-	-	351	192,698	196,341
評価性引当額	3,291	-	-	-	351	125,367	129,010
繰延税金資産	-	-	-	-	-	67,330	(2)67,330

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.6
住民税等均等割		1.7
連結修正による影響額		38.3
繰越欠損金		11.8
その他		2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		9.8

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(子会社株式の一部譲渡)

当連結会計年度において、連結子会社であったアズフィット株式会社(以下、「アズフィット」)の株式の一部を譲渡し、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。

1. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

センコーグループホールディングス株式会社

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称 アズフィット株式会社

事業の内容 家庭紙・日用雑貨事業

(3) 株式譲渡を行った主な理由

当社グループは、「紙と不織布」を核とした製造商社として事業を展開しております。当社並びに連結子会社である株式会社ディプロ、日本プラントシーダー株式会社及びエンピロテックジャパン株式会社では、エレクトロニクス分野、メディカル分野、コスメティック分野、コンシューマー分野、アグリ分野、除菌関連分野で機能性不織布製品を中心に製造・販売しております。

また、アズフィットでは、ドラッグストア、スーパー、ホームセンター及びビル管理会社に対して、家庭紙・日用雑貨の販売を行っております。

本件の対象である家庭紙卸売業界においては、物流環境の変化、小売市場の変化により、近年卸売業に求められる要求レベルが高まっております。その中であって、当社と同じく家庭紙卸売業の子会社(アスト株式会社)を有する総合物流企業のセンコーグループホールディングス株式会社とより強く結びつき、より強固な事業基盤を目指すこととなりました。アズフィット並びにセンコーグループホールディングス株式会社(及びアスト株式会社)は、互いに有力な仕入メーカー及び得意先を有しておりますが、本件による相乗効果により両社の優位性を更に高めることが最良の選択肢であるとの結論に至りました。

コロナ禍のもと、当社グループは、株式会社ディプロの除菌ウエット製品、エンピロテックジャパン株式会社の過酢酸製剤(除菌用途)並びに当社及びアズフィットにおけるマスクを市場に供給させていただいております。本件完了後においても、アズフィットでは当社グループ製品の拡販に一層努め、本件の効果の実現を図ってまいります。

(4) 株式譲渡日

2021年2月2日(みなし譲渡日 2020年11月30日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

子会社株式売却損 143百万円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	5,499百万円
固定資産	2,707
資産合計	<u>8,207</u>
流動負債	3,447
固定負債	1,256
負債合計	<u>4,703</u>

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額等を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

家庭紙・日用雑貨セグメント

4. 連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	19,472百万円
営業利益	225

(注) アズフィットの決算期は2月末日のため、当連結会計年度には2020年3月から2020年11月の実績が反映されております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)及び当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)及び当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

賃貸不動産の時価等については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う商品・製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品・製品・サービス別のセグメントから構成されており、「不織布事業」、「家庭紙・日用雑貨事業」の2つを報告セグメントとしております。

「不織布事業」は、不織布製品の加工、販売及び輸出入を行っております。「家庭紙・日用雑貨事業」は、家庭紙・日用雑貨の卸売、企画販売を行っております。

なお、当連結会計年度において、アズフィット株式会社の株式の一部を譲渡し、連結子会社から持分法適用会社へ変更しております。このため、当連結会計年度の家庭紙・日用雑貨セグメントには、同社の第3四半期までの実績が反映されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	不織布	家庭紙・日 用雑貨	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,456,495	27,369,991	40,826,486	115,156	40,941,643	-	40,941,643
セグメント間の内部売上高又は振替高	48,911	22,216	71,128	124,603	195,731	195,731	-
計	13,505,406	27,392,208	40,897,614	239,760	41,137,375	195,731	40,941,643
セグメント利益	415,388	49,847	465,236	40,637	505,873	143	505,730
セグメント資産	9,032,316	7,803,086	16,835,403	668,970	17,504,374	7,538,587	25,042,962
その他の項目							
減価償却費	209,111	64,600	273,712	25,440	299,153	-	299,153
有形固定資産の増加額	1,913,060	688,174	2,601,235	3,581	2,604,816	-	2,604,816

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	不織布	家庭紙・日 用雑貨	計				
売上高							
外部顧客への売上 高	14,310,969	19,472,506	33,783,476	139,238	33,922,714	-	33,922,714
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	190,622	34,947	225,570	106,247	331,817	331,817	-
計	14,501,592	19,507,454	34,009,046	245,485	34,254,531	331,817	33,922,714
セグメント利益	579,856	225,637	805,494	59,881	865,376	3,304	868,680
セグメント資産	15,569,362	-	15,569,362	1,480,480	17,049,842	5,264,470	22,314,313
その他の項目							
減価償却費	438,559	33,196	471,756	50,038	521,794	-	521,794
有形固定資産の増 加額	150,436	29,358	179,794	8,347	188,142	-	188,142

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び除菌関連事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	143	3,304

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産(注)	7,538,587	5,264,470

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない資産であります。

3. セグメント利益及び資産は、連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
オーケー株式会社	5,023,433	家庭紙・日用雑貨事業
株式会社ココカラファインヘルスケア	5,006,747	家庭紙・日用雑貨事業

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
オーケー株式会社	3,820,097	家庭紙・日用雑貨事業
株式会社ココカラファインヘルスケア	3,817,780	家庭紙・日用雑貨事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	㈱小津商店	東京都中央区	398,879	土地建物等の賃貸、和紙の販売	(被所有) 直接 30.7	建物の賃貸借 役員の兼任	土地、建物等の売却	400,000	-	-

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	㈱小津商店	東京都中央区	398,879	土地建物等の賃貸、和紙の販売	-	建物の賃借 役員の兼任	土地の購入	635,000	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 土地の購入価額については、不動産鑑定士の鑑定評価を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり純資産額	1,782.74円	1,906.60円
1株当たり当期純利益金額	68.12円	86.40円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	570,524	724,171
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	570,524	724,171
期中平均株式数（株）	8,375,598	8,381,784

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
小津産業(株)	第26回無担保社債	2017年 3月10日	200,000	200,000 (200,000)	0.27	無担保	2022年 3月10日
小津産業(株)	第27回無担保社債	2017年 3月10日	100,000	100,000 (100,000)	0.28	無担保	2022年 3月10日
小津産業(株)	第28回無担保社債	2018年 3月12日	100,000	100,000	0.44	無担保	2027年 3月12日
小津産業(株)	第29回無担保社債	2018年 3月12日	100,000	100,000	0.48	無担保	2027年 3月12日
合計	-	-	500,000	500,000 (300,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
300,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,670,000	1,270,000	0.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	850,000	0.62	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	850,000	-	0.62	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,520,000	2,120,000	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期中平均のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

1 . 当連結会計年度の終了後の状況

特記事項はありません。

2 . 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,469,224	20,259,206	29,960,542	33,922,714
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	266,085	503,455	644,811	803,208
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	191,983	345,545	528,514	724,171
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	22.92	41.23	63.06	86.40

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	22.92	18.32	21.83	23.34

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,530,824	4,918,701
受取手形	3 1,043,016	970,198
売掛金	1,862,961	1,840,543
商品	823,506	980,605
前払費用	11,074	10,204
関係会社短期貸付金	1,070,000	520,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	240,000	210,000
その他	56,270	189,391
流動資産合計	6,637,654	9,639,644
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	4 3,094,478	4 3,095,014
減価償却累計額	2,178,997	2,215,033
建物(純額)	915,481	879,981
構築物		
構築物	804,266	804,266
減価償却累計額	660,676	669,006
構築物(純額)	143,590	135,260
機械及び装置		
機械及び装置	251,506	294,679
減価償却累計額	97,802	134,096
機械及び装置(純額)	153,703	160,583
車両運搬具		
車両運搬具	8,072	11,553
減価償却累計額	8,072	9,479
車両運搬具(純額)	0	2,074
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	93,609	83,484
減価償却累計額	74,326	66,503
工具、器具及び備品(純額)	19,282	16,980
土地		
土地	915,144	915,144
建設仮勘定	21,252	-
有形固定資産合計	2,168,454	2,110,024
無形固定資産		
電話加入権	4,554	4,554
ソフトウェア	53,752	78,351
無形固定資産合計	58,307	82,906
投資その他の資産		
投資有価証券	3,084,658	4,055,900
関係会社株式	4,657,743	1,287,920
出資金	88,511	88,511
従業員に対する長期貸付金	6,528	5,451
関係会社長期貸付金	3,875,000	2,310,000
長期前払費用	260,097	252,479
保険積立金	40,962	22,038
その他	16,673	15,857
貸倒引当金	6,683	950
投資その他の資産合計	12,023,491	8,037,208
固定資産合計	14,250,253	10,230,139
資産合計	20,887,907	19,869,783

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 295,349	242,833
買掛金	1,890,446	1,589,928
短期借入金	1,950,000	1,250,000
1年内返済予定の長期借入金	-	850,000
1年内償還予定の社債	-	300,000
未払金	96,177	83,897
未払費用	165,671	179,491
未払法人税等	161,661	2,365
前受金	30,942	15,394
預り金	14,848	7,614
その他	19	-
流動負債合計	4,605,116	4,521,524
固定負債		
社債	500,000	200,000
長期借入金	850,000	-
繰延税金負債	590,884	864,042
退職給付引当金	89,076	94,478
その他	47,662	48,116
固定負債合計	2,077,622	1,206,637
負債合計	6,682,739	5,728,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,322,214	1,322,214
資本剰余金		
資本準備金	1,374,758	1,374,758
その他資本剰余金	10,495	13,898
資本剰余金合計	1,385,254	1,388,657
利益剰余金		
利益準備金	271,033	271,033
その他利益剰余金		
別途積立金	7,570,000	7,570,000
繰越利益剰余金	2,154,202	1,406,838
利益剰余金合計	9,995,235	9,247,871
自己株式	67,719	61,720
株主資本合計	12,634,984	11,897,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,570,183	2,244,598
評価・換算差額等合計	1,570,183	2,244,598
純資産合計	14,205,168	14,141,621
負債純資産合計	20,887,907	19,869,783

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高	10,321,874	10,961,338
売上原価		
商品期首たな卸高	876,913	823,506
当期商品仕入高	8,034,732	8,792,331
合計	8,911,646	9,615,838
他勘定振替高	1 10,695	1 13,330
商品期末たな卸高	823,506	980,605
不動産賃貸原価	100,162	90,091
売上原価合計	8,177,606	8,738,655
売上総利益	2,144,267	2,222,682
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	194,363	199,981
役員報酬	144,097	117,016
給料	477,174	477,066
賞与	186,213	211,118
福利厚生費	134,000	132,345
退職給付費用	33,106	46,540
交際費	36,247	39,662
旅費及び交通費	88,714	43,966
減価償却費	38,007	50,573
賃借料	18,643	14,972
その他	407,412	443,271
販売費及び一般管理費合計	1,757,980	1,776,515
営業利益	386,287	446,167
営業外収益		
受取利息	2 26,533	2 32,399
受取配当金	54,277	62,624
為替差益	-	28,797
その他	13,409	11,468
営業外収益合計	94,220	135,290
営業外費用		
支払利息	13,698	15,271
売上割引	2,974	2,535
為替差損	12,858	-
貸倒引当金繰入額	-	18,466
その他	1,762	2,149
営業外費用合計	31,293	38,422
経常利益	449,213	543,035

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 245,781	-
投資有価証券売却益	38	0
ゴルフ会員権売却益	1,100	-
受取保険金	1,400	-
保険返戻金	-	6,174
特別利益合計	248,321	6,175
特別損失		
固定資産除却損	4 3,698	4 1,947
投資有価証券評価損	-	1,102
子会社株式売却損	-	1,116,691
子会社株式評価損	-	6,840
特別損失合計	3,698	1,126,582
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	693,836	577,371
法人税、住民税及び事業税	224,457	17,128
法人税等調整額	19,344	23,073
法人税等合計	205,113	5,945
当期純利益又は当期純損失()	488,722	571,426

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,322,214	1,374,758	5,546	1,380,305	271,033	7,570,000	1,824,526	9,665,559
当期変動額								
剰余金の配当							159,046	159,046
当期純利益							488,722	488,722
自己株式の取得								
自己株式の処分			4,949	4,949				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	4,949	4,949	-	-	329,676	329,676
当期末残高	1,322,214	1,374,758	10,495	1,385,254	271,033	7,570,000	2,154,202	9,995,235

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	76,083	12,291,995	1,148,952	1,148,952	13,440,947
当期変動額					
剰余金の配当		159,046			159,046
当期純利益		488,722			488,722
自己株式の取得	54	54			54
自己株式の処分	8,418	13,367			13,367
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			421,230	421,230	421,230
当期変動額合計	8,364	342,989	421,230	421,230	764,220
当期末残高	67,719	12,634,984	1,570,183	1,570,183	14,205,168

当事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,322,214	1,374,758	10,495	1,385,254	271,033	7,570,000	2,154,202	9,995,235
当期変動額								
剰余金の配当							175,936	175,936
当期純損失（ ）							571,426	571,426
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,403	3,403				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3,403	3,403	-	-	747,363	747,363
当期末残高	1,322,214	1,374,758	13,898	1,388,657	271,033	7,570,000	1,406,838	9,247,871

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	67,719	12,634,984	1,570,183	1,570,183	14,205,168
当期変動額					
剰余金の配当		175,936			175,936
当期純損失（ ）		571,426			571,426
自己株式の取得	138	138			138
自己株式の処分	6,137	9,541			9,541
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			674,415	674,415	674,415
当期変動額合計	5,998	737,961	674,415	674,415	63,546
当期末残高	61,720	11,897,023	2,244,598	2,244,598	14,141,621

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 10～45年

機械及び装置 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務を簡便法により計算しているため、数理計算上の差異は発生しておりません。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

財務部門でヘッジ対象とヘッジ手段の損益が高い程度で相殺されている状態、又はヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避される状態が引き続き認められるかどうかを定期的に確認しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前の金額) 121,251千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
当座貸越極度額	5,500,000千円	5,500,000千円
借入実行残高	1,250,000	1,250,000
差引額	4,250,000	4,250,000

- 2 保証債務

次の関係会社について、取引先への仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
アズフィット㈱(仕入債務)	209,098千円	-千円

- 3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
受取手形	62,703千円	-千円
支払手形	34,233	-

- 4 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
建物	56,258千円	56,258千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)	当事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)
販売費及び一般管理費(その他)	10,695千円	13,315千円
減価償却費	-	30,136
その他	-	3,490
計	10,695	13,330

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)	当事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)
受取利息	26,338千円	32,264千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)	当事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)
建物	98,874千円	- 千円
機械及び装置	10	-
工具、器具及び備品	206	-
土地	344,873	-
計	245,781	-

同一物件の売却により発生した売却益と売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却益として表示していません。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)	当事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)
建物	3,698千円	415千円
工具、器具及び備品	-	1,532
計	3,698	1,947

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式436,187千円、関連会社株式851,733千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,647,743千円、関連会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,046千円	290千円
未払賞与否認	36,173	41,297
退職給付引当金否認	27,275	28,929
長期未払金否認	8,236	8,236
未払事業税等否認	11,131	-
ゴルフ会員権評価損否認	15,242	15,242
投資有価証券評価損否認	10,290	10,290
繰越欠損金	-	164,905
未払費用否認	10,116	8,856
その他	18,970	22,399
繰延税金資産小計	139,482	300,449
評価性引当額	41,304	179,197
繰延税金資産合計	98,178	121,251
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	686,180	982,412
その他	2,881	2,881
繰延税金負債合計	689,062	985,293
繰延税金資産(負債:)の純額	590,884	864,042

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2020年5月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2021年5月31日)

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,094,478	22,457	21,921	3,095,014	2,215,033	57,541	879,981
構築物	804,266	-	-	804,266	669,006	8,330	135,260
機械及び装置	251,506	43,173	-	294,679	134,096	36,293	160,583
車両運搬具	8,072	3,481	-	11,553	9,479	1,407	2,074
工具、器具及び備品	93,609	4,879	15,004	83,484	66,503	7,097	16,980
土地	915,144	-	-	915,144	-	-	915,144
建設仮勘定	21,252	-	21,252	-	-	-	-
有形固定資産計	5,188,329	73,991	58,178	5,204,142	3,094,118	110,669	2,110,024
無形固定資産							
電話加入権	4,554	-	-	4,554	-	-	4,554
ソフトウェア	64,936	40,251	3,717	101,469	23,118	15,652	78,351
無形固定資産計	69,491	40,251	3,717	106,024	23,118	15,652	82,906
長期前払費用	835,412	200	379	835,233	582,753	7,438	252,479
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,683	18,466	24,200	-	950

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年5月31日現在の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載されている株主に対し、8月末から9月初め頃に以下の株主優待品を贈呈。 100株以上200株未満所有の株主 クオカード1,000円 200株以上500株未満所有の株主 2,500円相当のティッシュペーパー、トイレ レットペーパーの詰合せ 500株以上所有の株主 5,000円相当のティッシュペーパー、トイレ レットペーパーの詰合せ

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第109期）（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）2020年8月28日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年8月28日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第110期第1四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月15日関東財務局長に提出

（第110期第2四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月14日関東財務局長に提出

（第110期第3四半期）（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）2021年4月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2020年8月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年12月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書の訂正報告書

2021年2月1日関東財務局長に提出

2020年12月10日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年8月30日

小津産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小津産業株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小津産業株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小津産業株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産を146,384千円計上している。このうち、小津産業株式会社が計上した繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産は121,251千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額300,449千円から評価性引当額179,197千円が控除されている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は各事業分野の売上成長率である。なお、会社は、当該重要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性に記載している。</p> <p>小津産業株式会社の繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、小津産業株式会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングを検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討するとともに、過年度の事業計画と実績を比較して、事業計画策定における見積りの精度を評価した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である各事業分野の売上成長率については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果及び利用可能な外部データとの比較を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小津産業株式会社の2021年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小津産業株式会社が2021年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年8月30日

小津産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小津産業株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小津産業株式会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（小津産業株式会社の繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。